

取材に関する諸注意

第67回京都大学11月祭への取材をご検討いただき誠にありがとうございます。

取材の際は、以下の事項を遵守していただくようお願いいたします。違反行為が確認された場合は、取材許可を取り下げ、取材記録を消去していただくことがございます。予めご了承ください。

1. 来場時について

- 車両の入構はできません。
- 機材・人員は最小限をお願いいたします。
- 企画や来場者の活動の妨げになる行為はおやめください。

2. 手続きについて

- 取材時間前に11月祭本部(京都大学吉田南構内・共東11)にて取材認可証の発行を受けてください。
- 取材終了後には必ず11月祭本部に立ち寄り、手続きを行ってください。
- 取材後の手続きの際に、取材を行った団体を記録していただきます。
- 認可証に記入した取材日時を厳守してください。
- 複数日にわたって取材を行う場合は、各日取材手続きを行ってください。

3. 取材について

- 取材中は、別紙認可証および本紙を携帯してください。
- 11月祭本部スタッフ(以下スタッフ)から提示を求められた場合は速やかに指示に従ってください。
- 取材中は、取材前にお渡しするPRESS証を着用してください。
- 取材にはスタッフが同行させていただく場合がございます。
- 取材中の盗難や機材の破損等の問題に関して、11月祭本部は責任を負いかねます。予めご了承ください。ただし、スタッフの故意または重過失による場合はこの限りではありません。
- 特定の個人・団体を誹謗中傷するような内容の取材あるいは報道はおやめください。
- 特定の個人・団体に対する撮影や取材、インタビューを行う際は、必ず事前に当該の個人・団体による許可を得た上で行ってください。
- 重大な事案や災害が発生した際には、スタッフの判断に従い速やかに取材を中止してください。
- その他混乱が起るような行動はお控えください。

以上